

第42回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)



株式会社 カクヤスグループ

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役が国内外の法令、定款、社会規範、倫理等を遵守（以下「コンプライアンス」という。）した行動をとることが、あらゆる企業活動の前提であるとの認識を共有します。

監査役は取締役の行動が法令定款に違反しないことを監視します。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告します。

当社は、社外取締役を選任し、第三者的立場から経営への監督を受け、また、当社及び当社グループの経営に関する助言を得ることにより、取締役会の意思決定の信頼性を高めます。また、取締役会への助言及び提言体制として、社外取締役、社外監査役及び取締役等によるグループ関連当事者取引諮問委員会、並びに社外取締役等によるグループ指名・報酬諮問委員会等を設置しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類及び事業報告並びにそれらの附属明細書の職務執行にかかる情報については、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、10年以上は閲覧可能な状態を維持することとします。その他業務執行に関わる書類についても、文書管理規程に則り保存及び管理を行うこととします。

ロ. 取締役、監査役、グループコンプライアンス委員会及びグループ内部監査室は、常時これらの文書等を閲覧できます。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社のリスク管理は、有事に向けてはグループリスク管理規程を定めて危機管理を行っております。また、短期・中長期のリスクに関しても、重要なものは経営課題として、その対応状況をグループリスク管理委員会にて確認し、取締役会に提言いたします。
 - ロ. グループ内部監査室は、会社の危機管理の状況を監査し、その結果は必要に応じて取締役会、監査役会に報告します。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定時及び必要に応じて適宜臨時に開催します。
 - ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとします。
 - ハ. 当社は事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図ります。
 - ニ. グループ内部監査室は、当社の事業活動の効率性及び有効性について監査を行います。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社のコンプライアンスの管理は、グループ法務部を中心として、法令の洗い出しや、順法の運営体制を整備しております。
 - ロ. グループ内部監査室は、コンプライアンスの遵守状況の点検を行います。

- ハ. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、重要報告及び内部通報制度があります。
- ⑥ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・当社が定めるグループ会社管理規程に従い、子会社の取締役は営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社取締役会に対して定期的に報告を行います。
 - ・子会社の取締役及び業務を執行する社員は、法令違反その他職務執行上の重要な事項を発見した場合には、速やかにグループ経営戦略部に報告するものとします。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社グループのリスク管理は、グループリスク管理規程に定めるとおり、リスク管理にかかわる組織としてグループリスク管理委員会を設置しております。グループリスク管理委員会は、グループ横断的に構成され、原則として3ヵ月に1回開催し、各子会社取締役等を通じて事業遂行に関わるリスクについて年度ごとに見直し、リスク管理の体制整備や取り組み状況の報告を受け、リスクの発生防止と被害の最小化を図り全体的なリスク管理を実施しております。また、有事においては本委員会が統括して危機管理を行います。なお、グループ内部監査室は、子会社のリスク管理の状況を監査し、その結果は必要に応じ取締役会、監査役会に報告します。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、子会社において取締役会を定時及び必要に応じて適宜臨時に開催します。

- ・子会社の取締役の決定に基づく業務執行については、各子会社の組織規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとします。
 - ・子会社において必要な場合には、執行役員制度を導入し、取締役会がこれを監督します。執行と監督の分離により効率的な執行を行います。
 - ・当社は事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図ります。
 - ・グループ内部監査室は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性について監査を行います。
- 二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社グループのコンプライアンス体制の管理は、カクヤスグループコンプライアンス委員会規程に定めるとおり、コンプライアンス管理にかかわる組織として、グループコンプライアンス委員会を設置しております。グループコンプライアンス委員会は、グループ横断的に構成され、原則として3ヵ月に1回開催し、各子会社取締役等を通じてコンプライアンス遵守の体制整備状況や社内の内部通報の確認及び違反事例についての再発防止対策等の報告を受け、また、その他コンプライアンス経営にあたっての重要課題等を検討し取締役会に対して提言を行っております。
 - ・グループ内部監査室は、子会社のコンプライアンス遵守の状況を監査し、その結果は必要に応じて取締役会、監査役会に報告します。
 - ・当社は、子会社の役職員が当社のグループ法務部又は外部の専門家等に対して直接通報を行うことができる当社の内部通報窓口を整備します。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、当社職員に対し、その監査業務に関する補助を依頼することができるものとし、依頼を受けた職員は、その依頼に対し、取締役及び所属部門長の指揮命令を受けないものとし、
- ⑧ 監査役の前項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならないものとし、
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
当社の取締役及び使用人は、会社法第357条に定める事項のほか、重要な法令・定款違反、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事案、リスク管理に関する重要な事項について監査役に報告するものとし、前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとし、
- ロ. 子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
子会社の取締役及び使用人は、会社法第357条に定める事項のほか、重要な法令・定款違反、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事案、リスク管理に関する重要な事項について直接又は子会社統括部署であるグループ経営戦略部を通じて監査役に報告するものとし、前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとし、

- ⑩ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底します。
- ⑪ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- ⑫ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
内部通報制度に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、その他のコンプライアンス上の問題が発生した場合の監査役への適切な報告体制を確保するものとします。
- ⑬ 反社会的勢力を排除するための体制
反社会的勢力との関係を根絶するため、反社会的勢力対応規程に従い、主管部署たるグループ総務部が反社会的勢力排除に関するマニュアルの策定及び反社会的勢力に係わる対応窓口業務、その他関連する業務を統括します。また、不当要求を受けた場合の通報連絡体制の整備、取引業者との基本契約に反社会的勢力の関係排除条項明記など、実践的運用のための社内体制を整備し、徹底します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名と社外監査役3名の計10名で構成されております。月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、法令、定款及び取締役会規程に従い、重要事項について審議・決定を行い、また取締役の業務執行状況の報告を受け、その監督・監視等を行っております。(第42期は14回開催)

グループリスク管理委員会を原則として3ヵ月に1回開催しております。当委員会は、社長を委員長とし組織横断的に構成され、カクヤスグループリスク管理規程に基づき、リスクの洗い出し等、当社グループのリスク管理を実施しております。

グループコンプライアンス委員会を原則として3ヵ月に1回開催しております。当委員会は、社長を委員長とし組織横断的に構成され、カクヤスグループコンプライアンス委員会規程に基づき、当社グループのコンプライアンスに関する点検を定期的実施しております。

当社グループの内部監査を、グループ内部監査室が実施しており、その結果を必要に応じて取締役会、監査役会に報告を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|------------------------------|---------|-------|-------|------|--------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 47 | 3,555 | △601 | △307 | 2,692 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 17 | 17 | － | － | 35 |
| 剰 余 金 の 配 当 | － | － | △432 | － | △432 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | － | － | － | △0 | △0 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | － | － | － | 77 | 77 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | － | － | 1,595 | － | 1,595 |
| 株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額) | － | － | － | － | － |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 17 | 17 | 1,163 | 77 | 1,276 |
| 当 期 末 残 高 | 64 | 3,572 | 561 | △230 | 3,969 |

| | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|------------------------------|------------------|---------------------------------|-------|
| | その他有価証 券評価差額金 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | |
| 当 期 首 残 高 | 122 | 122 | 2,815 |
| 当 期 変 動 額 | | | |
| 新 株 の 発 行 | － | － | 35 |
| 剰 余 金 の 配 当 | － | － | △432 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | － | － | △0 |
| 自 己 株 式 の 処 分 | － | － | 77 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | － | － | 1,595 |
| 株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額) | 24 | 24 | 24 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 24 | 24 | 1,300 |
| 当 期 末 残 高 | 146 | 146 | 4,116 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 株式会社カクヤス
明和物産株式会社
株式会社N S K
株式会社検校

・連結の範囲の変更

当連結会計年度からダンガミ・サンノー株式会社を連結の範囲から除外しております。これは2023年10月1日付で、株式会社カクヤスがダンガミ・サンノー株式会社を吸収合併したことによるものです。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、明和物産株式会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した連結会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

商品については移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品については最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 3年～50年 |
| 車両運搬具 | 3年～5年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～20年 |

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

□. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは酒類等の販売を主な事業としており、売上高を下記の4つに区分しております。

当社グループは、酒類等の販売を行っており、主な売上高区分は「飲食店向け売上」、「宅配売上」、「店頭売上」、「卸その他売上」であり、契約の識別と取引価格の算定、それに履行義務の充足時点につきましては以下のとおりとなっております。

「飲食店向け売上」は、居酒屋やレストラン等の業務用顧客コードを当社が付す顧客との取引契約に基づいて、契約上の取引価格により、電話・FAXによるコールセンターでの受注、インターネットを通じてシステム受注したものを、顧客の指定した場所において商品を引き渡すことで、履行義務を充足し収益を認識しております。なお、取引の対価については、掛け取引となり履行義務を充足してから2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

「宅配売上」は、一般のご家庭やオフィス等の顧客からご利用規約に従って、アプリやウェブサイト等における表示価格によって、電話によるコールセンターでの受注、アプリやウェブサイトを通じての受注をしたものを、顧客の指定した場所で商品を引き渡すことで履行義務を充足し収益を認識しております。なお、取引の対価については、現金取引の場合は商品と引き換えに、クレジット決済や電子マネー決済は履行義務を充足してから2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

「店頭売上」は、各店舗に来店された顧客に、店頭の表示価格でPOSレジを通して商品を引き渡すことで履行義務を充足し収益を認識しております。なお、取引の対価については、現金取引の場合は商品と引き換えに、クレジット決済や電子マネー決済は履行義務を充足してから2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

「卸その他売上」は、酒類販売免許を取得している顧客との取引契約に基づいて、契約上の取引価格により、電話・FAXによるコールセンターでの受注やインターネットを通じてシステム受注したものを、顧客の指定した場所において商品を引き渡すことで、履行義務を充足し収益を認識しております。なお、取引の対価については、履行義務を充足してから2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

また、収益については、顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。個別商品に係る値引きについては当該商品からの直接値引きとなりますが、取引の合計金額からの値引きにつきましては独立販売価格の比率で値引き金額を配分しております。協賛金に係る収益認識については、顧客との協賛金契約に基づき、契約で約する協賛金を一時に顧客へ支払うとともに、当該協賛金契約に専売期間が設けられている場合には、当該専売期間に配分した金額を収益から控除しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間（5年～10年）にわたって均等償却を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

当連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保証料」（当連結会計年度は18百万円）は金額の重要性が増加したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(酒類販売事業に係る固定資産の減損)

(1) 連結計算書類に計上した金額

| | |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 7,234百万円 |
| 無形固定資産 | 1,704百万円 |

※固定資産の減損に係る会計基準の対象資産となります。

(2) 見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは、酒類販売事業を営むために、店舗及び販売物流倉庫の事業用資産、本社資産及び社内物流倉庫等の共用資産を保有しています。

当社グループでは、営業損失が継続している店舗等について減損の兆候があると判定し、「5. 連結損益計算書に関する注記 (2) 減損損失」に記載のとおり、減損損失を計上しております。

当連結会計年度末における見積りは、当社の取締役会の承認を受けた事業計画に基づき、顧客件数や受注件数の増加等による売上高の増加や配送効率の向上等による営業利益率の改善等を主要な仮定としております。なお、当社グループの中核会社の株式会社カクヤスにおける飲食店及び家庭向け配送に伴う売上は、新型コロナウイルス影響前の水準以上に回復しております。

一部の店舗等において配達網の最適化や配送の効率が十分達成できなかった場合や、新型コロナウイルス感染症の再流行により従前同様の行動制限が行われた場合には、事業計画の見直しが必要になり、翌連結会計年度において、追加の減損損失を認識する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

| | |
|------|----------|
| 受取手形 | －百万円 |
| 売掛金 | 9,818百万円 |
| 計 | 9,818百万円 |

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,406百万円

(注) 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

- (3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

- ① 担保に供している資産

| | |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 402百万円 |
| 土地 | 853百万円 |
| 計 | 1,256百万円 |

- ② 担保に係る債務

| | |
|-------|--------|
| 短期借入金 | 564百万円 |
| 長期借入金 | 332百万円 |
| 計 | 897百万円 |

- (4) コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|----------------|----------|
| 貸出コミットメント契約の総額 | 7,800百万円 |
| 借入実行残高 | 4,900百万円 |
| 差引額 | 2,900百万円 |

- (5) 財務制限条項等

貸出コミットメント契約7,800百万円（うち借入実行残高4,900百万円）及び長期借入金のうち1,008百万円（うち1年内返済196百万円）及び短期借入金470百万円には、下記の財務制限条項及び資産制限条項が付されております。

- ① 財務制限条項

- ・2023年3月期以降、各連結会計年度末において、連結貸借対照表の純資産合計を2021年3月期末の純資産合計の75%以上に維持すること。及び直前連結会計年度末の純資産合計の75%以上に維持すること。
- ・2023年3月期以降、連結損益計算書において2連結会計年度連続して経常損失を計上しないこと。
- ・2023年3月期以降、各連結会計年度末において、「有利子負債－現金及び預金」÷「営業利益＋減価償却費」の連結倍率を8倍未満に維持すること。

② 資産制限条項

当社は金融機関の承諾がない限り、重大な影響を及ぼす、または及ぼすおそれのある以下の行為は行わない。

- ・組織変更（会社法（平成 17 年法律第 86 号、その後の改正も含む。）第 2 条第 26 号で定義された意味を有する。）、合併、会社分割、株式交換、株式移転、もしくは減資
- ・事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡
- ・第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 固定資産売却益

土地 335百万円

主に当社が保有する土地（小茂根配送センター、東京都板橋区）の売却によるものです。

(2) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 会社名 | 場所 | 用途 | 種類 | 金額 (百万円) |
|-------------------|--------------|-----|----------|-------------|
| 株式会社カクヤス | 東京都東大和市 他 | 店舗等 | 建物及び構築物等 | 410 |
| ダンガミ・サンノ ー株式会社 | 福岡県福岡市 | 店舗等 | 建物及び構築物等 | 7 |
| 明和物産株式会社 | 東京都練馬区 | その他 | のれん | 14 |

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。

事業用資産については、店舗及び販売物流倉庫単位での資産のグルーピングとし、本社資産及び社内物流倉庫等の共用資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び移転等により、既存の投資回収が困難になった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

のれんについては、会社単位で資産のグルーピングを行っており、株式取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上しておりましたが、将来の収益見通しと回収可能性を勘案し、回収可能価額を零として減損損失を計上しております。

当社子会社の株式会社カクヤスとダンガミ・サンノ一株式会社は、2023年10月1日を効力発生日として、株式会社カクヤスを存続会社とする吸収合併を行いました。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 9,651,300株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2023年5月25日 取締役会 | 普通株式 | 191 | 20.0 | 2023年3月31日 | 2023年6月9日 |
| 2023年11月14日 取締役会 | 普通株式 | 240 | 25.0 | 2023年9月30日 | 2023年12月11日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年5月28日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 241 | 25.0 | 2024年3月31日 | 2024年6月12日 |

(注) 2024年5月28日取締役会による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 328,600株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関等からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、個人向けの店頭・宅配売上と得意先向けの飲食店向け売上があります。店頭・宅配売上は、クレジットによるものであり、大手クレジット会社と取引を行うことによりリスク低減を図っております。飲食店向け売上は、期日管理及び与信管理を行い取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

未収入金は、すべて1年以内の入金期日のものであり、主に取引先に対する営業債権であります。

買掛金は、すべて1年以内の支払期日のものであり、主に取引先に対する営業債務であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。市場価格の変動リスク管理は、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に出店と業務上の関係を有する企業との取引に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。信用リスク管理は、差入先の財務及び信用状況等を把握するとともに、差入後においても定期的に状況を把握することにより回収懸念の早期把握を図っております。

借入金の用途は、運転資金（短期）及び投資資金（長期）であります。借入金は、固定金利及び市場金利に連動した変動金利であり、時価を反映した借入金利になっております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、「①投資有価証券」には含まれておりませんので(※3)を参照ください。

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------------|------------|--------|------|
| ① 投資有価証券 | 326百万円 | 326百万円 | －百万円 |
| ② 敷金及び保証金 | 2,221 | 1,929 | △291 |
| 資 産 計 | 2,547 | 2,255 | △291 |
| ① 長期借入金(※2) | 3,152 | 3,141 | △11 |
| ② リース債務(※2) | 3 | 3 | △0 |
| 負 債 計 | 3,156 | 3,145 | △11 |

(※1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金並びに未払法人税等は短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)長期借入金及びリース債務には、1年以内返済予定分を含めて表示しております。

(※3)市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-------------|------------|
| 投資有価証券(非上場) | 35 |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| | 時価（百万円） | | | |
|--------|---------|------|------|-----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | 326 | － | － | 326 |

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| | 時価（百万円） | | | |
|---------|---------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 敷金及び保証金 | － | 1,929 | － | 1,929 |
| 長期借入金 | － | 3,141 | － | 3,141 |
| リース債務 | － | 3 | － | 3 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらは、元利金の合計額を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 売上高 |
|---------------|---------|
| 飲食店向け | 89,162 |
| 宅配 | 21,830 |
| 店頭 | 16,546 |
| 卸その他 | 1,866 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 129,406 |
| その他の収益 | — |
| 外部顧客への売上高 | 129,406 |

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 434円13銭
(2) 1株当たりの当期純利益 169円44銭

(注) 1株当たりの純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たりの当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式（当連結会計年度末170,100株、期中平均株式数199,767株）を控除して算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、株式分割について下記のとおり決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を通じて投資単位あたりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えることにより、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

基準日を2024年9月30日、効力発生日を2024年10月1日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 144.71円 |
| 1株当たり当期純利益 | 56.48円 |

11. その他の注記

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な企業価値を高めること及び当社グループの従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、中長期的な企業価値を高めることを目的として、本制度を2022年12月22日に導入しております。本制度では、「カクヤス従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員持株E S O P信託口が、2022年12月22日から2026年1月13日(予定)にわたり当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末229百万円、170千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末206百万円

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------------|---------|-------|--------------|-------------|-----------|----------|-------------|-------------|-------------|----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 | 自己 株式 | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | | 別途 積立 | 特別償却 準備金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当 期 首 残 高 | 47 | 1,766 | 1,788 | 3,555 | 46 | 809 | 7 | 1,696 | 2,559 | △307 | 5,853 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | | | |
| 特別償却準備金 の 取 崩 | - | - | - | - | - | - | △7 | 7 | - | - | - |
| 新 株 の 発 行 | 17 | 17 | - | 17 | - | - | - | - | - | - | 35 |
| 剰 余 金 の 配 当 | - | - | - | - | - | - | - | △432 | △432 | - | △432 |
| 当 期 純 利 益 | - | - | - | - | - | - | - | 561 | 561 | - | 561 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 77 | 77 |
| 株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 17 | 17 | - | 17 | - | - | △7 | 136 | 129 | 77 | 241 |
| 当 期 末 残 高 | 64 | 1,783 | 1,788 | 3,572 | 46 | 809 | - | 1,833 | 2,688 | △230 | 6,095 |

| | 評価・換 算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------------|------------------|--------------------|-------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換 算差額等 合計 | |
| 当 期 首 残 高 | △0 | △0 | 5,853 |
| 当 期 変 動 額 | | | |
| 特別償却準備金 の 取 崩 | - | - | 0 |
| 新 株 の 発 行 | - | - | 35 |
| 剰 余 金 の 配 当 | - | - | △432 |
| 当 期 純 利 益 | - | - | 561 |
| 自己株式の取得 | - | - | △0 |
| 自己株式の処分 | - | - | 77 |
| 株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額) | 0 | 0 | 0 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 0 | 0 | 242 |
| 当 期 末 残 高 | 0 | 0 | 6,095 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|---------|
| 建物 | 6年～50年 |
| 構築物 | 10年～20年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～20年 |

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間（5年）にわたって均等償却を行っております。
- ⑤ 長期前払費用
契約期間等による均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社の収益は、子会社からの業務の受託収入、商標権収入及び家賃収入となります。

いずれも、契約期間における時の経過に応じて収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 酒類販売事業に係る固定資産の減損

① 計算書類に計上した金額

有形固定資産 5,463百万円

無形固定資産 421百万円

※固定資産の減損に係る会計基準の対象資産となります。

② 見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

当社はグループ全社の経営に寄与する持株会社であり、販売物流倉庫の事業用資産等の共用資産を保有しています。

当事業年度においては、二期連続で連結営業利益の計上を達成したことを踏まえ、共用資産について減損の兆候はないと判定しました。

一部の店舗等において配達網の最適化や配送の効率が十分達成できなかった場合や、新型コロナウイルス感染症の再流行により従前同様の行動制限が行われた場合には、事業計画の見直しが必要になり、翌事業年度において、追加の減損損失を認識する可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,434百万円
(注) 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- | | |
|--------------|----------|
| ① 担保に供している資産 | |
| 建物及び構築物 | 402百万円 |
| 土地 | 853百万円 |
| 計 | 1,256百万円 |
| ② 担保に係る債務 | |
| 短期借入金 | 564百万円 |
| 長期借入金 | 332百万円 |
| 計 | 897百万円 |
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務（別掲したものを含む）は次のとおりであります。
- | | |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 1,169百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 252百万円 |
- (4) コミットメント契約
「連結注記表 4. 連結貸借対照表に関する注記」に記載のとおりであります。
- (5) 財務制限条項等
「連結注記表 4. 連結貸借対照表に関する注記」に記載のとおりであります。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高（別掲したものを含む）

| | |
|------------|----------|
| 営業取引による取引高 | |
| 営業収益 | 1,790百万円 |
| 営業費用 | 122百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | |
| 営業外収益 | 9百万円 |
| 営業外費用 | 1百万円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 170,237株

(注) 当事業年度末日の自己株式のうち、従業員持株E S O P信託が所有する株式数は、170,100株であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------------|--------|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 11百万円 |
| 資産除去債務 | 51百万円 |
| 繰越欠損金 | 25百万円 |
| 会社分割に伴う子会社株式 | 622百万円 |
| その他 | 9百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 720百万円 |
| 評価性引当額 | △57百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 663百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △51百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △51百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 612百万円 |

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、店舗設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末高(百万円) |
|-------|---------------------|----------------|-----------|----------------|-----------------------------|-------------|----------|
| 子会社 | 株式会社カクヤス1(注) | 所有直接100.0% | | 資金の貸付及び返済 | 資金の貸付(注)2 21,950 | 関係会社 貸付金 | 900 |
| | | | | | 資金の返済(注)2 23,290 | | |
| | | | | 銀行借入に対する債務被保証 | 債務保証(注)3 7,081 | - | - |
| | | | | 業務の受託 | 業務の受託及び商標権使用料等(注)4 1,448 | 関係会社 未収金 | 258 |
| 不動産管理 | 家賃の収入(注)5 315 | | | | | | |
| 子会社 | 株式会社NSK(注)1 | 所有直接100.0% | | 資金の借入及び返済 | 資金の借入(注)2 - | 関係会社 借入金 | 250 |
| | | | | 資金の返済(注)2 - | | | |
| 子会社 | ダンガミ・サンノー株式会社(注)1、6 | 所有直接100.0% | | 資金の返済 | 資金の返済(注)2 1,200 | 関係会社 借入金 | - |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 代表取締役佐藤順一が、議決権の100%を所有している会社を通して同社の議決権の47.1%を間接所有するため、実質的な判定により「役員及び個人主要株主等」にも該当します。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 3. 債務被保証については、銀行からの借入金に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
 4. 業務の受託及び商標権使用料等については、両者協議の上で決定しております。
 5. 賃借料は、近隣の取引事例を参考にしております。
 6. 2023年10月1日付で株式会社カクヤスがダンガミ・サンノーを吸収合併しております。取引金額は関連当事者であった期間の金額を記載しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 642円95銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 59円60銭 |

(注) 1株当たりの純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たりの当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式(当事業年度末170,100株、期中平均株式数199,767株)を控除して算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

なお、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 214.31円 |
| 1株当たり当期純利益 | 19.86円 |

12. その他の注記

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

「連結注記表 11. その他の注記」に記載のとおりであります。

(グループ組織再編について)

当社は事業会社の経営の機動性及び運用の強化のため、人事・総務、経理及びシステムの管理部門71名について、2023年8月1日付で子会社である株式会社カクヤスから転籍をいたしました。これに伴い、2024年3月31日現在の当社の従業員数は94名となり、当事業年度においては同社からの業務受託収入が増加しました。